

【表紙】

【発行登録追補書類番号】 5 - 外 2 - 15

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月 1 日

【会社名】 ドイツ銀行
(Deutsche Bank Aktiengesellschaft)

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター ジョナサン・ブレイク
(Jonathan Blake, Managing Director)

ディレクター トーマス・リュッケルト
(Thomas Rückert, Director)

【本店の所在の場所】 ドイツ連邦共和国 60325 フランクフルト・アム・マイン
タウヌスアンラゲ12
(Taunusanlage 12, 60325 Frankfurt am Main, Federal Republic
of Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒 田 康 之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 黒 田 康 之

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1077

【発行登録の対象とした
売出有価証券の種類】 社債

【今回の売出金額】 570,000,000円

【発行登録書の内容】

提出日	2023年 4 月13日
効力発生日	2023年 4 月21日
有効期限	2025年 4 月20日
発行登録番号	5 - 外 2
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 5,000億円

【これまでの売出実績】
(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	売出金額	減額による 訂正年月日	減額金額
----	-------	------	----------------	------

5 - 外 2 - 1	2023年12月15日	5,804,000米ドル (823,239,360円)	該当事項なし	
5 - 外 2 - 2	2024年 1 月18日	1,094,000米ドル (161,583,800円)	該当事項なし	
5 - 外 2 - 3	2024年 1 月19日	1,028,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 4	2024年 2 月15日	1,033,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 5	2024年 3 月15日	1,113,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 6	2024年 3 月15日	966,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 7	2024年 4 月 1 日	1,150,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 8	2024年 4 月12日	737,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 9	2024年 4 月12日	281,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 10	2024年 5 月17日	706,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 11	2024年 7 月12日	191,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 12	2024年 8 月 5 日	650,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 13	2024年 8 月16日	609,000,000円	該当事項なし	
5 - 外 2 - 14	2024年 9 月 2 日	300,000,000円	該当事項なし	
実績合計額		9,748,823,160円	減額総額	0 円

【残額】 490,251,176,840円

(発行予定額 - 実績合計額 - 減額総額)

(発行残高の上限を記載した場合) 該当事項なし

【残高】 該当事項なし

(発行残高の上限 - 実績合計額 + 償還総額 - 減額総額)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

第一部 【証券情報】

<ドイツ銀行 2029年10月22日満期 早期償還条項付 固定利付円建社債に関する情報>

第1 【募集要項】

該当事項なし

第2 【売出要項】

1 【売出有価証券】

【売出社債（短期社債を除く。）】

売出券面額の総額または売出振替社債の総額	570,000,000円
売出価額の総額	570,000,000円

2 【売出しの条件】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり

3 【売出社債のその他の主要な事項】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

第4 【その他の記載事項】

以下の文言が、発行登録追補目論見書の一部を構成することになる「発行登録追補書類に記載の事項」と題する書面に記載される。

「本書および本社債に関する2024年9月付発行登録目論見書（訂正を含む。）をもって本社債の発行登録追補目論見書としますので、これらの内容を合わせてご覧ください。ただし、本書では2024年10月1日付発行登録追補書類のうち、同発行登録目論見書に既に記載されたものについては一部を省略しています。」

第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項なし

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

発行登録書（訂正を含む。）に記載のとおり

第 2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書（訂正を含む。）および半期報告書（以下「有価証券報告書等」と総称する。）の「事業等のリスク」に記載された事項について、有価証券報告書等の提出日以後、本書提出日までの間において重大な変更は生じておらず、また、追加で記載すべき事項も生じていない。また、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されているが、当該事項は本書提出日においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もない。

第 3 【参照書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

第四部 【保証会社等の情報】

該当事項なし